

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-42371

(P2017-42371A)

(43) 公開日 平成29年3月2日(2017.3.2)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)	
<b>A 6 1 J</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 J	1/00	4 3 0	3 E 0 6 2	
<b>A 6 1 J</b>	<b>7/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 J	7/00		C	3 E 0 6 7
<b>B 6 5 D</b>	<b>83/04</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	83/04		D	4 C 0 4 7
<b>B 6 5 D</b>	<b>75/52</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	75/52			
<b>B 6 5 D</b>	<b>25/36</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	25/36			

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2015-167333 (P2015-167333)  
 (22) 出願日 平成27年8月27日 (2015.8.27)

(71) 出願人 390008707  
 丸金印刷株式会社  
 千葉県千葉市花見川区幕張町2-7698-1  
 (74) 代理人 100081514  
 弁理士 酒井 一  
 (74) 代理人 100082692  
 弁理士 蔵合 正博  
 (72) 発明者 大谷 英雄  
 千葉県千葉市花見川区幕張町2-7698-1 丸金印刷株式会社内  
 Fターム(参考) 3E062 AA20 AB10 AC02 AC05 DA02  
 JA01 JA08 JB04 JB26 JC02  
 JC05

最終頁に続く

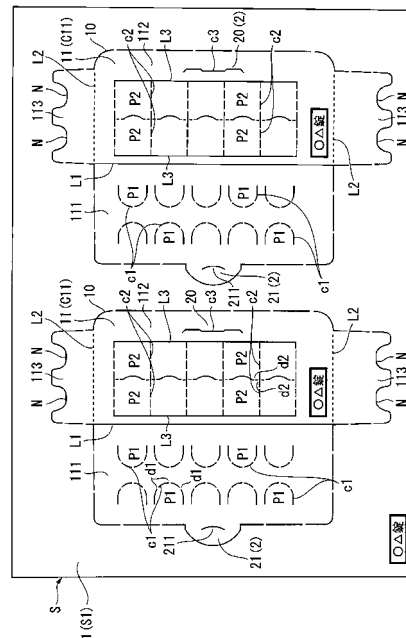
(54) 【発明の名称】 医薬品包装用多目的シート及び医薬品包装用ケース基材

(57) 【要約】

【課題】 医薬品に関する情報を表示し、多目的に利用できる組み立て式の医薬品包装用ケースを付設された医薬品包装用多目的シートを提供する。

【解決手段】 この医薬品包装用多目的シートSは、PTPシートにより包装される医薬品に関する情報を表示するシート1からなり、このシート1に、PTPシート包装の医薬品を包装可能な組み立て式の医薬品包装用ケース基材11を離脱可能に備え、シート1をPTPシート包装の医薬品に関する情報シートとして、医薬品包装用ケース基材11をPTPシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

P T Pシートにより包装される医薬品に関する情報を表示するシートからなり、前記シートに、前記 P T Pシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り離し線を付設されて、前記 P T Pシート包装の医薬品を包装可能な組み立て式の医薬品包装用ケース基材を離脱可能に備え、

前記シートを前記 P T Pシート包装の医薬品に関する情報シートとして、前記医薬品包装用ケース基材を前記 P T Pシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用する、

ことを特徴とする医薬品包装用多目的シート。

10

**【請求項 2】**

シートは紙材又は合成樹脂材からなり、医薬品包装用ケース基材は前記シートの一部に P T Pシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り取り線を付設されて切り取り可能に形成される請求項 1 に記載の医薬品包装用多目的シート。

**【請求項 3】**

医薬品包装用ケース基材は、P T Pシートの複数のポケットを有する表側のシートを覆うための表面部と、前記表面部に折れ線を介して連続し、前記 P T Pシートの裏側のシートを覆うための裏面部と、前記表面部又は前記裏面部の両端に折れ線を介して連続し、前記表面部及び前記裏面部の両端間を塞ぐための両端面部と、前記表面部及び前記裏面部の相互に離れた側部間を固定するためのロック手段とを備える請求項 1 又は 2 に記載の医薬品包装用多目的シート。

20

**【請求項 4】**

医薬品包装用ケース基材は、表面部に P T Pシートの各ポケットに対応する位置に各ポケットを押圧可能に切り込み線を付けて可動部が形成され、裏面部に前記 P T Pシートの各ポケットに対応する位置を切り開いて前記各ポケットの医薬品を取り出し可能に切り込み線を付けて開閉部又は破断部が形成される請求項 3 に記載の医薬品包装用多目的シート。

**【請求項 5】**

裏面部の開閉部又は破断部は切り込み線が P T Pシートの各ポケットに対応して略升目状に形成され、開閉部又は破断部毎に当該切り込み線の一部が切り開き用に円弧状に形成される請求項 4 に記載の医薬品包装用多目的シート。

30

**【請求項 6】**

裏面部の開閉部又は破断部は切り込み線が P T Pシートの各ポケットに対応して略升目状に形成され、一端の開閉部又は破断部に近接して当該一端の開閉部又は破断部の切り開き用に切欠部が形成される請求項 4 に記載の医薬品包装用多目的シート。

**【請求項 7】**

医薬品包装用ケース基材は、両端面部が P T Pシートの表面両端部を押え可能な大きさ、形状に形成され、その先端に前記 P T Pシートの両端部側のポケットの周囲の一部に係合可能な凹部を有する請求項 3 乃至 6 のいずれかに記載の医薬品包装用多目的シート。

**【請求項 8】**

医薬品包装用ケース基材は、ロック手段が、表面部又は裏面部の一方の側部側に形成され、前記表面部又は前記裏面部の側部に沿って延びる切り込み線からなるロック片挿通部と、他方の側部側で前記ロック片挿通部に対応する位置に形成され、前記ロック片挿通部に挿通可能な凸形状からなるロック片及び前記ロック片の一部に形成され、前記ロック片の前記ロック片挿通部に挿通された状態で前記ロック片挿通部の縁部に係止可能な爪部とからなる請求項 3 乃至 7 のいずれかに記載の医薬品包装用多目的シート。

40

**【請求項 9】**

紙材又は合成樹脂材のシートからなり、P T Pシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状を有し、前記 P T Pシート包装の医薬品を包装可能に組み立て式に形成され、

前記 P T Pシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用する、

50

ことを特徴とする医薬品包装用ケース基材。

【請求項 10】

P T Pシート包装の医薬品を被包可能な形状は、前記 P T Pシートの表側のシートを覆うための表面部と、前記表面部に折れ線を介して連続し、前記 P T Pシートの裏側のシートを覆うための裏面部と、前記表面部又は前記裏面部の両端に折れ線を介して連続し、前記表面部及び前記裏面部の両端間を塞ぐための両端面部とを含み、前記表面部及び前記裏面部の相互に離れた側部間を固定するためのロック手段が設けられる請求項 9 に記載の医薬品包装用ケース基材。

【請求項 11】

両端面部が P T Pシートの表面両端部を押え可能な大きさ、形状に形成され、その先端に前記 P T Pシートの両端部側のポケットの周囲の一部に係合可能な凹部を有する請求項 10 に記載の医薬品包装用ケース基材。

10

【請求項 12】

表面部に P T Pシートの各ポケットに対応する位置に各ポケットを押圧可能に切り込み線を付けて可動部が形成され、裏面部に前記 P T Pシートの各ポケットに対応する位置を切り開いて前記各ポケットの医薬品を取り出し可能に切り込み線を付けて開閉部又は破断部が形成される請求項 10 又は 11 に記載の医薬品包装用ケース基材。

【請求項 13】

表面部及び / 又は裏面部に、P T Pシート包装の医薬品に関する情報が表示される請求項 10 乃至 12 のいずれかに記載の医薬品包装用ケース基材。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、P T Pシートに包装された医薬品に関する情報を提供し、かつ当該 P T Pシート包装の医薬品の携帯に便利で、子供の誤飲を防止でき、さらに服薬の管理に用いることができるなど多目的に利用できる組み立て式の医薬品包装用ケースを付設された医薬品包装用多目的シート及び医薬品包装用ケース基材に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、医療機関で提供される医薬品、特に内服薬には、錠剤、カプセル、粉末などがあり、それぞれ、製薬メーカーで包装されたパッケージの形で供給される。この場合、錠剤やカプセル（以下、単に錠剤等という。）の包装には、P T P（プレスルーパッケージ）シートが広く用いられている。この P T Pシートは、錠剤等を 1 錠ずつ収容するための複数のポケットを有する表側のシートとしての透明プラスチック成形フィルムと、この錠剤の名称、内容量、製造元などが印刷され、プラスチック成形フィルムの裏面側に接着されて複数のポケットを封止する裏側のシートとしてのアルミシートとからなり、透明プラスチック成形フィルムの各ポケットに錠剤等を収容した後、このプラスチック成形フィルムの裏面にアルミシートを加熱接着して、錠剤等を封入するようになっている。また、この P T Pシートは通常、縦又は横又はその両方に切り込み（ミシン目）が付けられていて、この P T Pシートの錠剤等を 1 錠単位又は複数錠単位で切り離せるようになっている。なお、以下の説明では、錠剤等を 1 錠単位又は複数錠単位で切り離せるようにした部分をプレスルーパッケージと称することにする。このようにして錠剤を服用するときに、透明プラスチック成形フィルムのポケット側から錠剤を押すことにより、裏面のアルミシートがその錠剤の位置で破れて、錠剤を簡易に取り出すことができる。

30

40

このように医療機関から提供される錠剤等は取扱いやすい P T Pシートで包装されているので、患者は錠剤等の服用を容易に行うことができる。

【0003】

さて、このように便利な P T Pシートであるが、錠剤等を 1 錠ずつ容易に取り出し得ること、1シートに複数の錠剤等をまとめて収容できることから、ユーザー側からはその保管管理上、服用管理上、次のような問題が指摘されている。

50

(医薬品の保管管理上の問題)

近時、子供による医薬品の誤飲事故が増えていることが報道などにより知られており、PTPシートに包装された医薬品もその例外ではない。概ね6か月から1歳半くらいの子供の場合、身近にあるものを手に取り、口に入れてなめたり嚙んだりすることが多く、医薬品も身近にあれば同様で、PTPシートの場合、医薬品を容易に取り出しできることから、医薬品を飲み込みやすい。1歳半から2歳くらいの子供になると、医薬品をお菓子と間違えたり保護者の医薬品を服用する姿を模倣したりして飲んでしまうことがあり、PTPシートの場合、医薬品を容易に取り出しできることから、医薬品の誤飲が起きやすい。したがって、医薬品は子供の手の届かないところに保管することが重要であることは勿論のこと、子供が医薬品を手にした場合でも、PTPシートから錠剤等を容易には取り出せないようにすることが必要である。

10

(医薬品の服用管理上の問題)

医薬品は決められた用法により服用することが必要である。ところが、薬の用法が1日一回か複数回かに関らず、決められた時間帯に薬を飲むのを忘れて、決められた時間帯に薬を飲んだことを失念して二重に飲んでしまったり、決められた時間帯に薬を飲んでいないにも拘わらず飲んだか飲まなかったかが不明となり、結果として飲まなかったりなど、医師に処方された医薬品をその用法通りに服用できないことが少なくない。1枚のPTPシートには複数の錠剤等が収容されているため、医薬品を飲んだか飲まなかったかの判別をより困難にしている。したがって、医薬品の服用忘れや二重の服用を防止するための手立てが求められる。

20

【0004】

前述の医薬品の保管管理上の問題に対しては、従来、誤飲防止ラベルが特許文献1により提案されている。

この文献1の誤飲防止ラベルは2層(剥離層、薄膜)からなり、PTPシートに適した形状にカットされ、PTPシートのプレスルーパッケージ毎にジッパー線が設けられて、PTPシートのアルミシートに粘着剤で貼り付けるようになっている。このラベルをPTPシートのアルミシート上に貼り付けることで、アルミシートが遮蔽状態となり、PTPシートのポケットを押してもアルミシートは破断されず、錠剤等を取り出すことができない。そして、このPTPシートから錠剤等を取り出すときは、PTPシートのアルミシートに貼り付けられたラベルのうち一端のプレスルーパッケージに対応する一部から剥離層を引き剥がして、錠剤等を取り出す開放状態とする。このとき、ラベルに形成されたジッパー線が切断され、錠剤等の取り出しに必要な部分のみが剥がされて開放状態となり、他の部分は遮蔽状態が維持される。この開放状態で、PTPシートのポケットを押すと、錠剤等がアルミシートに当接して破断し、アルミシートとともに薄膜も破断されて開口し、錠剤等を取り出すことができる。残りの錠剤等も順次同様にして取り出すことができる。

30

このような誤飲防止ラベルを用いることにより、PTPシート内に錠剤等を安全に収容保持し、子供がPTPシートから錠剤等を取り出せないようにして、子供による錠剤等の誤飲を防止することができる。

また、前述の医薬品の服用管理上の問題に対しては、従来、薬の服用方法をサポートするため、薬を小分けにして収納するためのカレンダー式の薬収納具や箱などが提案され、その一例が特許文献2により開示されている。

40

この文献2の薬収納具は、薬を服用する人のために薬を服用時期に応じて分けて収納するもので、ボードの上に週間服用表が服用時期と服用日付を縦横の表として形成され、週間服用表の上に着脱手段を設けた薬収納袋配置部が配設され、各々の薬収納袋配置部に薬を服用時期に分けて収納する薬収納袋が装着されるようになっている。

このようなカレンダー式の薬収納具や容器を用いて、薬を服用すべき日、時間帯毎に薬を小分けにしておけば、各日、各時間帯の薬収納袋内を確認することで、薬を服用済みか否かが即時に分かり、薬の服用忘れや二重の服用を防止することができる。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2015-9888号公報

【特許文献2】実用新案登録第3117811号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、医薬品の保管管理上の問題に対して、上記従来の誤飲防止ラベルを使用する場合、PTPシート1枚毎にラベルをPTPシートのアルミシート上に位置合せして張り付ける精度の高い作業が必要で、この作業を医薬品のユーザー又は薬剤師などの医療従事者が手作業で行う場合、負担が大きく、多くの手間が掛り、煩雑である、という問題がある。

10

また、医薬品の服用管理上の問題に対して、上記従来の薬収納具を使用する場合、薬を服用すべき日、時間帯毎に小分けにする作業が手作業となり、薬の数だけ多くの手間が掛り、煩雑である、という問題がある。また、他面で、錠剤等の場合、錠剤等がPTPシートで包装されているので、錠剤等を小分けしている間にPTPシートのアルミシートを破いてしまうことがあり、PTPシートを破損してしまうと、薬の保存上好ましくない、という問題もある。

【0007】

本発明は、このような従来の問題を解決するものであり、医薬品に関する情報を提供し、かつPTPシートに包装された医薬品の携帯に便利で、子供の誤飲を防止でき、さらに服薬の管理に用いることができるなど多目的に利用できる組み立て式の医薬品包装用ケースを付設された医薬品包装用多目的シート及び医薬品包装用ケース基材を提供すること、を目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の医薬品包装用多目的シートは、PTPシートにより包装される医薬品に関する情報を表示するシートからなり、前記シートに、前記PTPシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り離し線を付設されて、前記PTPシート包装の医薬品を包装可能な組み立て式の医薬品包装用ケース基材を離脱可能に備え、前記シートを前記PTPシート包装の医薬品に関する情報シートとして、前記医薬品包装用ケース基材を前記PTPシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用する、ことを要旨とする。

30

また、この医薬品包装用多目的シートは各部に次のような構成を有することが好ましい。

(1) シートは紙材又は合成樹脂材からなり、医薬品包装用ケース基材は前記シートの一部にPTPシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り取り線を付設されて切り取り可能に形成される。

(2) 医薬品包装用ケース基材は、PTPシートの複数のポケットを有する表側のシートを覆うための表面部と、前記表面部に折れ線を介して連続し、前記PTPシートの裏側のシートを覆うための裏面部と、前記表面部又は前記裏面部の両端に折れ線を介して連続し、前記表面部及び前記裏面部の両端間を塞ぐための両端面部と、前記表面部及び前記裏面部の相互に離れた側部間を固定するためのロック手段とを備える。

40

(2-1) 医薬品包装用ケース基材は、表面部にPTPシートの各ポケットに対応する位置に各ポケットを押圧可能に切り込み線を付けて可動部が形成され、裏面部に前記PTPシートの各ポケットに対応する位置を切り開いて前記各ポケットの医薬品を取り出し可能に切り込み線を付けて開閉部又は破断部が形成される。

この場合、裏面部の開閉部又は破断部は切り込み線がPTPシートの各ポケットに対応して略升目状に形成され、開閉部又は破断部毎に当該切り込み線の一部が切り開き用に円弧状に形成されることが好ましい。

50

また、裏面部の開閉部又は破断部は切り込み線がPTPシートの各ポケットに対応して略升目状に形成され、一端の開閉部又は破断部に近接して当該一端の開閉部又は破断部の切り開き用に切欠部が形成されてもよい。

(2-2) 医薬品包装用ケース基材は、両端面部がPTPシートの表面両端部を押え可能な大きさ、形状に形成され、その先端に前記PTPシートの両端部側のポケットの周囲の一部に係合可能な凹部を有する。

(2-3) 医薬品包装用ケース基材は、ロック手段が、表面部又は裏面部の一方の側部側に形成され、前記表面部又は前記裏面部の側部に沿って延びる切り込み線からなるロック片挿通部と、他方の側部側で前記ロック片挿通部に対応する位置に形成され、前記ロック片挿通部に挿通可能な凸形状からなるロック片及び前記ロック片の一部に形成され、前記

10

ロック片の前記ロック片挿通部に挿通された状態で前記ロック片挿通部の縁部に係止可能な爪部とからなる。

なお、ここで、PTPシートは、既述のとおり、複数のポケットを有する表側のシートとこの表側のシートの裏面側に接着されて複数のポケットを封止する裏側のシートとからなり、表側のシートの各ポケットに錠剤等を収容した後、この表側のシートの裏面に裏側のシートを接着して錠剤等を封入するようになっている。特許請求の範囲の中に記載されるPTPシートも同様である。

#### 【0009】

また、上記目的を達成するために、本発明の医薬品包装用ケース基材は、紙材又は合成樹脂材のシートからなり、PTPシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状を有し、前記PTPシート包装の医薬品を包装可能に組み立て式に形成され、前記PTPシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用する、ことを要旨とする。

20

この場合、PTPシート包装の医薬品を被包可能な形状は、前記PTPシートの表側のシートを覆うための表面部と、前記表面部に折れ線を介して連続し、前記PTPシートの裏側のシートを覆うための裏面部と、前記表面部又は前記裏面部の両端に折れ線を介して連続し、前記表面部及び前記裏面部の両端間を塞ぐための両端面部とを含み、前記表面部及び前記裏面部の相互に離れた側部間を固定するためのロック手段が設けられる。

この場合、両端面部がPTPシートの表面両端部を押え可能な大きさ、形状に形成され、その先端に前記PTPシートの両端部側のポケットの周囲の一部に係合可能な凹部を有する。

30

この場合、表面部にPTPシートの各ポケットに対応する位置に各ポケットを押圧可能な切り込み線を付けて可動部が形成され、裏面部に前記PTPシートの各ポケットに対応する位置を切り開いて前記各ポケットの医薬品を取り出し可能に切り込み線を付けて開閉部又は破断部が形成される。

この場合、表面部及び/又は裏面部に、PTPシート包装の医薬品に関する情報が表示される。

なお、ここで、PTPシートは、既述のとおりであり、特許請求の範囲の中に記載されるPTPシートも同様である。

#### 【発明の効果】

#### 【0010】

本発明の医薬品包装用多目的シート及び医薬品包装用ケース基材によれば、情報を表示するシートに、PTPシート包装の医薬品を包装可能な組み立て式の医薬品包装用ケース基材を離脱可能に備え、このシートをPTPシート包装の医薬品に関する情報シートとして、医薬品包装用ケース基材をPTPシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用するようにしたので、このシートを医薬品のユーザー又は薬剤師などの医療従事者に配布することにより、医薬品に関する情報を提供することができるとともに、このシートに付いている組み立て式の医薬品包装用ケースをシートから離脱し組み立てて医薬品包装用ケースとして使用し、PTPシートに包装された医薬品をこのケースに収納することで、医薬品を保護することができる、医薬品を携帯しやすくすることができる、子供による医薬品の誤飲を防止することができる、ケースに服用する順番や日付、時間

40

50

などを記入するなどして、服薬の管理に用いることができるなど多目的に利用することができる、という本発明独自の格別な効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の第1の実施の形態としての医薬品包装用多目的シートの構成を示す図

【図2】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（シートから医薬品包装用ケース基材を切り取った状態を示す図）

【図3】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（医薬品包装用ケース基材の両端面部を裏面部上に折り畳んだ状態を示す図）

【図4】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（医薬品包装用ケース基材の両端面部を裏面部上に折り畳み、さらにその上に表面部を折り畳み、医薬品包装用ケースに組み立てた状態を示す図）

【図5】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（図4の状態を裏面部側から見た図）

【図6】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（組み立て後の医薬品包装用ケースの表面部を開き、ケース内にPTPシート包装の医薬品を収容した状態を示す図）

【図7】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（医薬品包装用ケースにPTPシート包装の医薬品を収容した後、表面部を閉じ、表面部側のロック片を裏面部側のロック片挿通部に係合させて、医薬品包装用ケースをロックした状態を示す図）

【図8】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（図7の状態を裏面部側から見た図）

【図9】同医薬品包装用多目的シートに付設された医薬品包装用ケース基材の使用例を示す図（医薬品包装用ケースから医薬品を取り出す手順を示す図）

【図10】同医薬品包装用多目的シートの変更例を示す図

【図11】本発明の第2の実施の形態としての医薬品包装用ケース基材の構成を示す図

【発明を実施するための形態】

【0012】

次に、この発明を実施するための形態について図を用いて説明する。

図1にこの発明の第1の実施の形態として医薬品包装用多目的シート（以下、単に多目的シートと称する。）を示している。

なお、ここで医薬品はPTPシート包装の錠剤等をいい、PTPシートは、既述のとおり、錠剤等を1錠ずつ収容するための複数のポケットを有する表側のシートとしての透明プラスチック成形フィルムと、この錠剤の名称、内容量、製造元などが印刷され、プラスチック成形フィルムの裏面側に接着されて複数のポケットを封止する裏側のシートとしてのアルミシートとからなり、透明プラスチック成形フィルムの各ポケットに錠剤等を収容した後、このプラスチック成形フィルムの裏面にアルミシートを加熱接着して、錠剤等を封入するようになっている。この実施の形態で例示するPTPシートは、2錠の錠剤等を収容可能な2つのポケットを有する5つのプレスルーパッケージからなるタイプのもの

【0013】

図1に示すように、多目的シートSは、PTPシートにより包装される医薬品に関する情報を表示するシート1からなり、このシート1に、PTPシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り離し線10を付設されて、PTPシート包装の医薬品を包装可能な組み立て式の医薬品包装用ケース基材11を離脱可能に備える。

【0014】

この多目的シートSは、シート1が紙材からなり、医薬品包装用ケース基材11はこのシート1の一部にPTPシート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り離し線10として切り取り線を付設されて切り取り可能に形成される（以下、切り離し線10を切り

取り線 10 と称する)。

この場合、シート 1 は板紙のような比較的厚さがあり直立性のある紙材により、所謂 A4 サイズの長方形の平板状に形成され、横長のシートとして使用される。医薬品に関する各種の情報は、シート 1 の表面及び / 又は裏面において、このシート 1 に設けられる医薬品包装用ケース基材 11 の内外に適宜分けて表示される。例えば、医薬品名はこのシート 1 の表面において医薬品包装用ケース基材 11 の内外にそれぞれ表示され、この医薬品に関する服用方法、効能などは医薬品包装用ケース基材 11 内に表示される。また、医薬品に関する各種の情報の他に、後述の医薬品包装用ケース基材 11 の使用方法や組み立て方なども、シート 1 の表面及び / 又は裏面において、このシート 1 に設けられる医薬品包装用ケース基材 11 の内外に適宜分けて表示されてもよい。例えば、医薬品包装用ケース基材 11 の使用方法や組み立て方などはこのシート 1 の裏面において医薬品包装用ケース基材 11 内に表示される。

10

医薬品包装用ケース基材 11 はこのシート 1 の紙面左右両側に形成される。これらの医薬品包装用ケース基材 11 はそれぞれ、PTPシートの透明プラスチック成形フィルム側を覆うための表面部 111 と、表面部 111 の一側部に折れ線 L1 を介して連続し、PTPシートのアルミシート側を覆うための裏面部 112 と、表面部 111 又は裏面部 112 の両端に折れ線 L2 を介して連続し、表面部 111 及び裏面部 112 の両端間を塞ぐための両端面部 113 と、表面部 111 及び裏面部 112 の相互に離れた側部間を固定するためのロック手段 2 とを備えて構成される。

この場合、表面部 111 は PTPシートの大きさよりも大きい縦長の略長方形に形成され、この表面部 111 には PTPシートの各ポケットの周囲に対応する位置に各ポケットを押圧可能に略 U 字形の切り込み線 c1 を付けてこの切り込み線 c1 内に可動部 P1 が形成される。なお、ここでは、この切り込み線 c1 の 3 箇所 (略 U 字形の中央とその両側の 3 箇所) に 3 点の繋ぎ部 (ニック、トメなどともいう。以下、同じ) d1 を設けているが、この繋ぎ部は切り込み線 c1 の 2 箇所 (例えば、略 U 字形の中央と各端部との間の 2 箇所) にしてもよく、このようにすることで、可動部 P1 が押圧しやすくなる。高齢者など押す力が弱いユーザー向けには 2 点の繋ぎ部にすることが望ましい。

20

裏面部 112 は長手方向が表面部 111 の長手方向の寸法と同じで、短手方向の寸法が表面部 111 の短手方向の寸法よりも少し大きい縦長の略長方形に形成される。この裏面部 112 には PTPシートの各ポケットに対応する位置を切り開いて各ポケットの医薬品を取り出し可能に略コ字形の切り込み線 c2 が付けられて開閉部 P2 が形成される。ここで開閉部 P2 は切り込み線 c2 が PTPシートの各ポケットに対応して 2 列に各列 5 個の升目状に形成され (但し、各開閉部 P2 は略コ字形の切り込み線 c2 からなり、各開閉部 P2 の一辺、この場合、裏面部 112 の長手方向の両側部に近接する各一辺が折れ線 L3 として裏面部 112 に連続する。)、開閉部 P2 毎に当該切り込み線 c2 の一部、この場合、一方の列の各升目と他方の列の各升目と間の切り込み線 c2 の部分が切り開き用に円弧状に形成される。なお、ここでは、この円弧状の切り込み線 c2 の部分の両側 2 箇所にそれぞれ 2 点ずつ繋ぎ部 d2 を設けているが、この繋ぎ部は切り込み線 c2 の両側にそれぞれ 1 箇所ずつとしてもよく、このようにすることで、開閉部 P2 が切り開きやすくなる。高齢者など指先の力が弱いユーザー向けには両側 1 点ずつの繋ぎ部にすることが望ましい。

30

40

上下の端面部 113 はそれぞれ、裏面部 112 の上下両端に PTPシートの表面両端部を押え可能な大きさの略台形状に形成され、その先端には PTPシートの両端部側の各ポケットの周囲の一部に係合可能な半円状の凹部 N が併せて形成される。

ロック手段 2 は、表面部 111 又は裏面部 112 の一方の側部側に形成され、表面部 111 又は裏面部 112 の側部に沿って延びる切り込み線 c3 からなるロック片挿通部 20 と、他方の側部側でロック片挿通部 20 に対応する位置に形成され、ロック片挿通部 20 に挿通可能な凸形状からなるロック片 21 及びロック片 21 の一部に形成され、ロック片 21 がロック片挿通部 20 に挿通された状態でロック片挿通部 20 の縁部に係止可能な爪部 211 とからなる。

50



この場合、ロック片挿通部 20 は、裏面部 112 の表面部 111 と連続する一方の側部とは反対側の側部側の中央に、当該側部と平行で所定の長さ、かつその上下各端部を破断部 P2 方向外側に向けて斜めに、中間部を上部、中央部、下部とした場合に上部、下部に対して中央部を破断部 P2 側に変位させた段付き形状にして形成される。ロック片 21 は、表面部 111 の裏面部 112 と連続する一方の側部とは反対側の側部側の中央に、ロック片挿通部 20 を挿通可能に略円弧状の凸形状に形成され、爪部 211 はロック片 21 がロック片挿通部 20 に挿通された状態でロック片 21 のロック挿通部 20 の中央部に対応する位置に当該中央部に係止可能に略円弧状の凸形状に形成される。

#### 【0015】

多目的シート S はこのようにして構成され、シート 1 を PTP シート包装の医薬品に関する情報シート S1 として、医薬品包装用ケース基材 11 を、PTP シート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケース C11 として使用するようになっている。

例えば、この多目的シート S は調剤薬局などに置かれ、この多目的シート S に表示された医薬品を使用するユーザーに配布され、シート 1 が医薬品に関する情報シート S1 として、医薬品包装用ケース基材 11 が医薬品を包装するための医薬品包装用ケース C11 として使用される。

図 2 乃至図 9 に医薬品包装用ケース C11 の使用例を示している。なお、以下の説明で、医薬品包装用ケース C11 を単にケース C11 という。

まず、図 2 に示すように、多目的シート S からケース基材 11 を切り離す。次いで、図 3 に示すように、このケース基材 11 の上下の各端面部 113 を折れ線 L2 を介して裏面部 112 上に折り畳み、続いて、図 4、図 5 に示すように、表面部 111 を折れ線 L1 を介して裏面部 112 上に折り畳んで、ケース C11 を組み立てる。この場合、ケース基材 11 の各部を折り畳むだけなので、ケース C11 を簡単に組み立てることができる。

そして、このケース C11 を一旦開き、図 6 に示すように、この中に PTP シートを収容する。この場合、PTP シートの裏面をケース C11 の裏面部 112 に合わせ、PTP シートの表面をケース C11 の表面部 111 に合わせて PTP シートをケース C11 内に収容する。PTP シートをケース C11 内に収容したら、各端面部 113 で PTP シートの各端部を押えるとともに各端面部 113 の凹部 N を PTP シートの両端部側の各ポケットの周囲に係合させる。これにより、PTP シートはケース C11 内で位置決めされ、表面部 111 の各可動部 P1 が PTP シートの各ポケットの位置に対応し、裏面部 112 の各開閉部 P2 が PTP シートの各ポケットに対応することになる。このようにして、図 7、図 8 に示すように、表面部 111 を裏面部 112 にロック手段 2 を介して閉じ固定する。この場合、表面部 111 側のロック片 21 を裏面部 112 側のロック片挿通部 20 に通し、ロック片 21 の爪部 211 をロック片挿通部 20 の中央部に係止する。これによりロック片 21 がロック片挿通部 20 から抜け止めされて、表面部 111 と裏面部 112 が結合される。このように医薬品をケース C11 に簡単に収容することができる。

このように PTP シート包装の医薬品を紙材からなるケース C11 に収容したことで、医薬品を確実に保護することができ、医薬品を安心して携帯することができる。また、万が一、子供がこの医薬品を収容したケース C11 を手にして口に入れたり噛んだりしても、医薬品はケース C11 で保護されるので、ケース C11 から医薬品が飛び出ることなく、また、子供がケース C11 の表面部 111 の可動部 P1 を押すようなことがあっても、可動部 P1 を押すだけでは裏面部 112 の開閉部 P2 は開かないため、ケース C11 内の医薬品を取り出すことはできず、子供による誤飲を防止することができる。

そして、このケース C11 から医薬品を取り出すときは、図 9 に示すように、まず、ケース C11 の裏面部 112 一端の開閉部 P2 を切り開いて開口する。この場合、開閉部 P2 の切り込み線 c2 の円弧状の部分に指先を掛けて開閉部 P2 を一端から引き上げれば、この開閉部 P2 のみが切り込み線 c2 に沿って切り取られ、開口する。続いて、この部分に対応する表面部 111 の可動部 P1 を押すと、PTP シートの一端のポケット側から錠剤が押されて、裏面のアルミシートがその錠剤の位置で破れ、裏面部 112 の開口を通して、錠剤を簡易に取り出すことができる。この場合、ケース C11 の表面部 111 の使用

10

20

30

40

50

済みの可動部 P 1 や裏面部 1 1 2 の使用済みの開閉部 P 2 に服用した日時を記入することで、又は予め、服用の日時を記入しておくことで、医薬品の服用の管理を行うことができる。なお、医薬品の服用の管理は服用の日時に代えて、文字、数字、記号などを用いてもよい。

**【 0 0 1 6 】**

以上説明したように、この多目的シート S によれば、情報を表示するシート 1 に、P T P シート包装の医薬品を包装可能な組み立て式のケース基材 1 1 を離脱可能に備え、このシート 1 を P T P シート包装の医薬品に関する情報シート S 1 として、ケース基材 1 1 を P T P シート包装の医薬品を包装するためのケース C 1 1 として使用するようにしたので、この多目的シート S を医薬品のユーザー又は薬剤師などの医療従事者に配布することにより、医薬品に関する情報とともにケース基材 1 1 を提供することができ、この多目的シート S に付いている組み立て式のケース基材 1 1 をシート 1 から離脱し組み立てて、P T P シートに包装された医薬品をこのケース C 1 1 に収納することで、医薬品を保護することができる、医薬品を携帯しやすくすることができる、子供による医薬品の誤飲を防止することができる、ケース C 1 1 に服用する順番や日付、時間などを記入するなどして、服薬の管理に用いることができるなど、多目的に利用することができる。

10

**【 0 0 1 7 】**

なお、上記実施の形態では、シート 1 を紙材により形成したが、合成樹脂材、又は紙材と合成樹脂材の組み合わせにより形成してもよい。

また、ケース裏面部 1 1 2 の開閉部 P 2 には切り込み線 c 2 の一部、この場合、一方の列の各升目と他方の列の各升目と間の切り込み線 c 2 の部分を切り開き用に円弧状に形成したが、これに代えて、図 1 0 に示すように、一端の開閉部 P 2 に近接して当該一端の開閉部 P 2 の切り開き用に切欠部 P 3 を形成してもよい。

20

さらに、ケース裏面部 1 1 2 の開閉部 P 2 は破断部に代えてもよい。この場合、破断部は、ケース裏面部の P T P シートの各ポケットに対応する位置に例えば四角形の切り込み線を付けて、全体として 2 列に各列 5 個の完全な升目状に形成する。また、この場合も、開閉部と同様に、切り込み線の一部に切り開きしやすい形状（例えば、円弧形状）を設けたり、一端の破断部に近接して当該一端の破断部の切り開き用に切欠部を形成してもよい。

また、両端面部 1 1 3 は裏面部 1 1 2 の両端に形成したが、表面部 1 1 1 の両端に形成してもよい。

30

このようにしても上記実施の形態と同様の作用効果を奏することができる。

また、上記実施の形態では、ケース基材 1 1 をシート 1 の一部に P T P シート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り取り線 1 0 を付けて切り取り可能に形成したが、シートを 2 層構造（表面側の層と裏面側の層）にして、表面側の層と裏面側の層とを粘着剤で接着し、ケース基材を表面側の層に P T P シート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状に切り離し線を付けて離脱可能に形成してもよい。

このようにしても上記実施の形態と同様の作用効果を奏することができる。

**【 0 0 1 8 】**

図 1 1 にこの発明の第 2 の実施の形態として医薬品包装用ケース基材（以下、単にケース基材と称する。）を示している。なお、第 1 の実施の形態の多目的シートは、既述のとおり、情報を表示するシートに、P T P シート包装の医薬品を包装可能な組み立て式のケース基材を離脱可能に備えたものであるが、この実施の形態のケース基材は、初めから、紙材又は合成樹脂材のシートにより、P T P シート包装の医薬品を包装可能に組み立て式に形成されたものである。ここで医薬品は P T P シート包装の錠剤等をいい、第 1 の実施の形態で説明したとおりである。

40

**【 0 0 1 9 】**

図 1 1 に示すように、ケース基 1 1 材は、紙材又は合成樹脂材のシートからなり、P T P シート包装の医薬品を被包可能な大きさ、形状を有し、P T P シート包装の医薬品を包装可能に組み立て式に形成される。

50

この場合、ケース基材 1 1 は、第 1 の実施の形態のケース基材 1 1 と同様の構成を備える。

すなわち、ケース基材 1 1 全体は、PTPシートの透明プラスチック成形フィルム側を覆うための表面部 1 1 1 と、表面部 1 1 1 に折れ線 L 1 を介して連続し、PTPシートのアルミシート側を覆うための裏面部 1 1 2 と、(表面部 1 1 1 又は)裏面部 1 1 2 の両端に折れ線 L 2 を介して連続し、表面部 1 1 1 及び裏面部 1 1 2 の両端間を塞ぐための両端面部 1 1 3 と、表面部 1 1 1 及び裏面部 1 1 2 の相互に離れた側部間を固定するためのロック手段 2 とを備える。

両端面部 1 1 3 は PTPシートの表面両端部を押え可能な大きさ、形状に形成され、その先端に PTPシートの両端部側のポケットの周囲の一部に係合可能な凹部 N を有する。

表面部 1 1 1 に PTPシートの各ポケットに対応する位置に各ポケットを押圧可能に切り込み線 c 1 を付けて可動部 P 1 が形成され、裏面部 1 1 2 に PTPシートの各ポケットに対応する位置を切り開いて各ポケットの医薬品を取り出し可能に切り込み線 c 2 を付けて開閉部 P 2 (又は破断部) が形成される。

表面部 1 1 1 及び/又は裏面部 1 1 2 に、PTPシート包装の医薬品に関する情報やケース基材 1 1 の使用方法、組み立て方などが表示される。

その他各部の詳細については第 1 の実施の形態で説明したとおりである。

ケース基材 1 1 はこのようにして構成され、これを、PTPシート包装の医薬品に関する情報シートとして、PTPシート包装の医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用する。例えば、このケース基材 1 1 は調剤薬局などに置かれ、このケース基材 1 1 に表示された医薬品を使用するユーザー又は薬剤師などの医療従事者に配布され、これが医薬品に関する情報シートとして、医薬品を包装するための医薬品包装用ケースとして使用される。なお、このケースの使用方法は第 1 の実施の形態で説明したとおりである。

このようにしても第 1 の実施の形態と概ね同様の効果を奏する。

#### 【符号の説明】

#### 【0020】

S 医薬品包装用多目的シート

1 シート

S 1 情報シート

1 0 切り取り線(切り離し線)

1 1 医薬品包装用ケース基材

C 1 1 医薬品包装用ケース

1 1 1 表面部

c 1 切り込み線

d 1 繋ぎ部

P 1 可動部

L 1 折れ線

1 1 2 裏面部

c 2 切り込み線

d 2 繋ぎ部

P 2 開閉部

P 3 切欠部

L 2 折れ線

L 3 折れ線

1 1 3 端面部

N 凹部

2 ロック手段

c 3 切り込み線

2 0 ロック片挿通部

2 1 ロック片

10

20

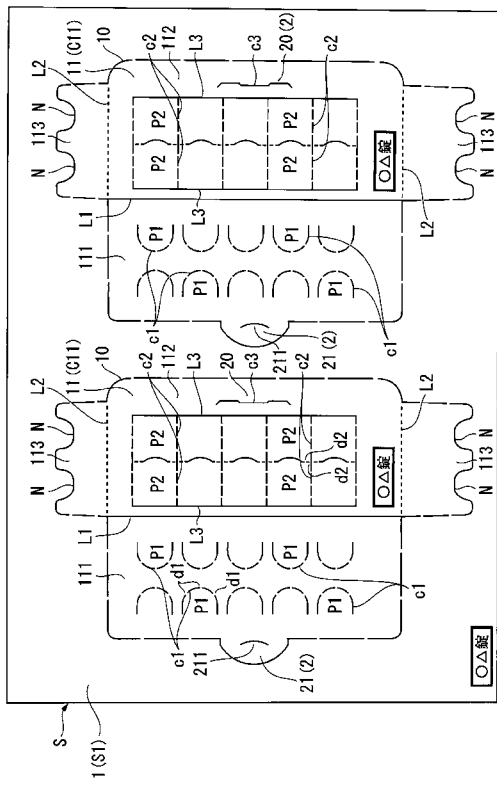
30

40

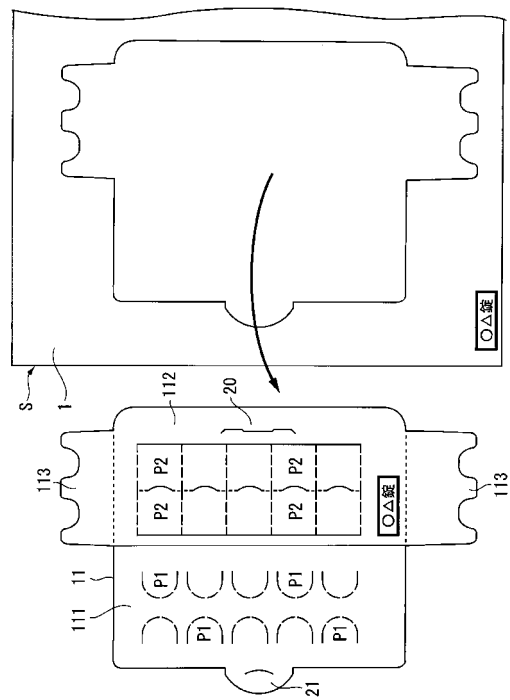
50

2 1 1 爪部

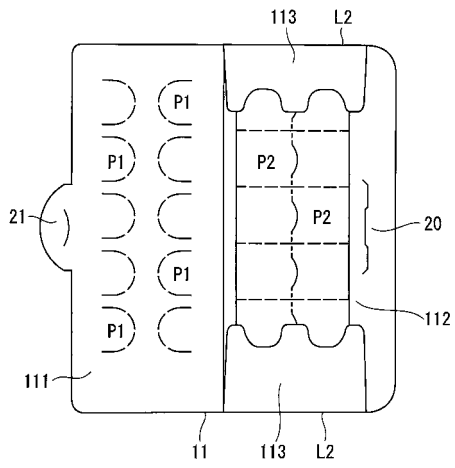
【 図 1 】



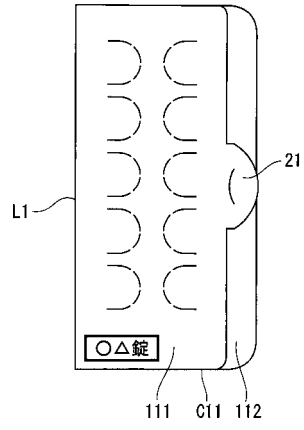
【 図 2 】



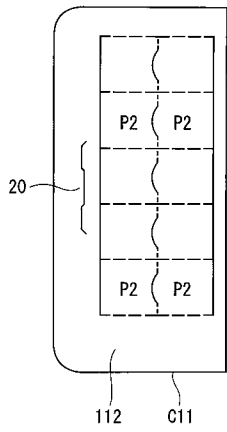
【 図 3 】



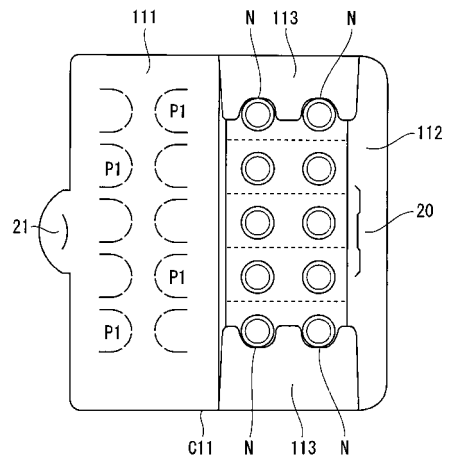
【 図 4 】



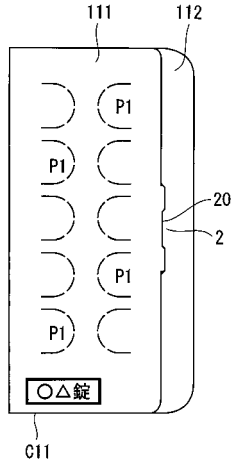
【 図 5 】



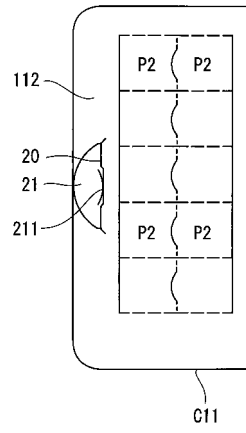
【 図 6 】



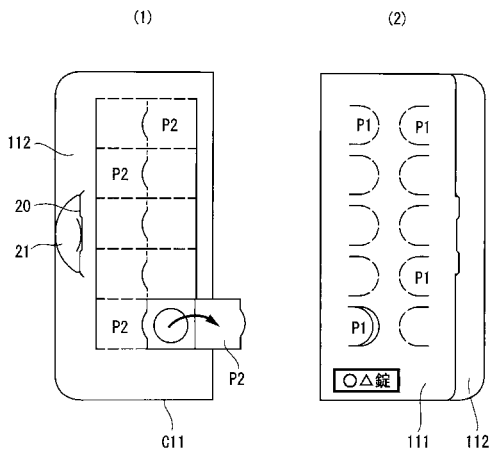
【 図 7 】



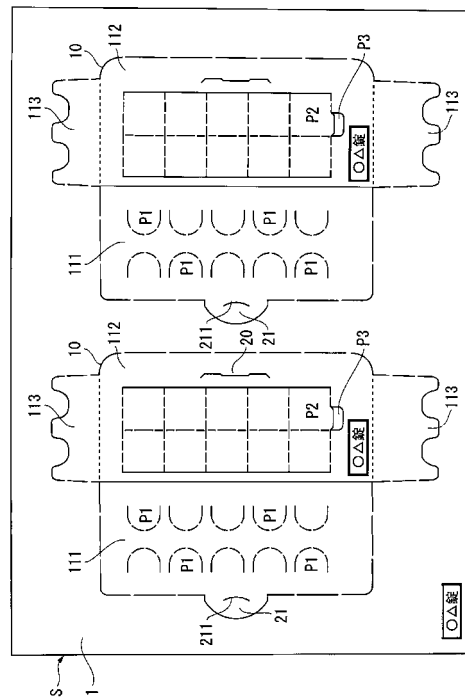
【 図 8 】



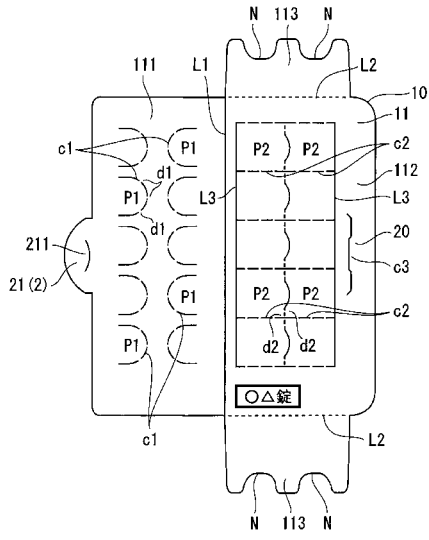
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 3E067 AA12 AB81 AC01 BA15A BB01A BC04A EA18 EE02 EE06 FA04  
FB04  
4C047 AA22 AA25 AA31 CC15 DD27 DD32 GG24 NN07